5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenichi Uchinami, Director-General Kanto District Transport Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Tokyo transportation branch office others.

⑷　Delivery period : From 1, July, 2013 through 30, June, 2014

⑸　Delivery place : Within of jurisdiction, Transport Branch Office and Office for Motor Vehicle Inspection and Registration.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　have Grade "A" or "B" of level of interest in the "Manufacturing" or "Selling" in Kanto・Koushinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2013／2014／2015

④　have permission as a general electric power company based on the Electricity Enterprises Act Article 3 Act 1 or have registration as an authorized scale electric supplier based on the same Act Article 16—2, Act 1.

⑤　must be a person who meets the requirement of describing to the tender manual from the viewpoint of measures for controlling global warming as a tender participation qualification that expense load act charge provides based on 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 1, May, 2013

⑻　Contact point for the notice : Hideki Kanno, Contract Section, Budget and Accounts Division, Kanto District Transport Bureau, 5—57 Kitanakatoori, Naka-ku, Yokohama City, Kanagawa Prefecture, 231—8433 Japan TEL 045—211—7207

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月8日

分任支出負担行為担当官

防衛省装備施設本部副本部長

（通信誘導担当）　豊嶋　吾郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　11、16

⑵　購入等件名及び数量

①　発動発電機　ＪＰＵ—Ｕ50　24台

②　発動発電機　ＪＰＵ—Ｕ13—Ｂ　584台

③　発動発電機　ＪＰＵ—Ｕ14　670台

④　発動発電機　ＪＰＵ—Ｕ14—Ｂ　162台

⑤　発電機，天幕用　109台

⑥　発動発電機（小型）２kVA　35台

⑦　発動発電機（弾薬庫用）　11台

⑧　防音型発電機　80台

⑨　弾薬運搬用器材バッテリー　８式

⑩　弾薬運搬用器材バッテリー　３式

⑪　弾薬運搬用器材バッテリー　２式

⑫　弾薬運搬用器材バッテリー　４式

⑶　調達件名の特質等　防衛省仕様書、陸上自衛隊仕様書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　１⑵の件名により入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

１⑵①　「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ

１⑵②～④　「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ

１⑵⑤～⑫　「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ

⑷　防衛省装備施設本部長から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162—8860 東京都新宿区市谷本村町５—１　防衛省装備施設本部通信電気課調達第２班調達専門官　飯塚　大介　電話03—3268—3111　内線35539

⑵　仕様書の閲覧等　仕様書の閲覧・貸出し等については、前項の問い合わせ先に照会すること。

⑶　入札書の受領期限

１⑵　平成25年３月21日17時00分

⑷　開札の日時及び場所

１⑵①　平成25年３月22日13時10分

１⑵②　平成25年３月22日13時20分

１⑵③　平成25年３月22日13時30分

１⑵④　平成25年３月22日13時40分

１⑵⑤　平成25年３月22日13時50分

１⑵⑥　平成25年３月22日14時00分

１⑵⑦　平成25年３月22日14時10分

１⑵⑧　平成25年３月22日14時20分

１⑵⑨　平成25年３月22日14時30分

１⑵⑩　平成25年３月22日14時40分

１⑵⑪　平成25年３月22日14時50分

１⑵⑫　平成25年３月22日15時00分

Ｄ棟４Ｆ　防衛省装備施設本部第１入札室

4　電子入札システムの利用

本件は、紙による従来の応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

③　５⑵②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他防衛省装備施設本部「入札及び契約心得」３．４．３の各号に掲げる入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書及び仕様書による。